

## 公営企業の業務状況

### 1 病院事業の業務状況

#### 事業の概要

高度専門医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、次の3センターを運営しています。

病 院 名	診 療 開 始	診療科	病 床 数	建物延面積
成 人 病 セ ン タ ー	昭和 51 年 4 月	19 科	541 床	71,829.61 m <sup>2</sup>
小児保健医療センター	昭和 63 年 4 月	9 科	100 床	9,436.06 m <sup>2</sup>
精 神 医 療 セ ン タ ー	平成 4 年 9 月	3 科	100 床	8,151.09 m <sup>2</sup>

(注) 1 平成 18 年 4 月から「精神保健総合センター」を「精神医療センター」に改称しました。

2 平成 18 年 4 月から成人病センターの診療科のうち「心療内科」を廃止するとともに、小児保健医療センターに「精神科」を開設しました。

#### 患者の利用状況

平成 17 年度における県立 3 センターの利用実績(患者延数)は、入院が 203,353 人、外来が 310,153 人で、前年度に比べて、入院は 5,596 人の減少、外来は 2,997 人の増加となりました。

なお、各センターの近年の利用状況は、次のとおりです。

#### 患者数

(単位 人)

区 分			平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
			上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
成 人 病 セ ン タ ー	入 院	患者延数	79,356	77,751	75,713	76,092	75,046	73,608
		1日平均	433.6	424.9	413.7	418.1	410.1	404.4
	外 来	患者延数	121,663	121,394	124,381	121,994	124,078	120,727
		1日平均	981.2	1,011.6	1,019.5	1,025.2	1,017.0	1,006.1
小児保健医療 セ ン タ ー	入 院	患者延数	11,690	13,390	13,964	11,812	12,253	11,623
		1日平均	63.9	73.2	76.3	64.9	67.0	63.9
	外 来	患者延数	20,030	19,566	19,723	19,239	21,023	21,964
		1日平均	161.5	163.1	161.7	161.7	172.3	183.0
精 神 医 療 セ ン タ ー	入 院	患者延数	16,213	16,043	15,583	15,785	15,675	15,148
		1日平均	88.6	87.7	85.2	86.7	85.7	83.2
	外 来	患者延数	10,911	10,710	10,986	10,833	11,167	11,194
		1日平均	88.0	89.3	90.0	91.0	91.5	93.3
合 計	入 院	患者延数	107,259	107,184	105,260	103,689	102,974	100,379
		1日平均	586.1	585.7	575.2	569.7	562.7	551.5
	外 来	患者延数	152,604	151,670	155,090	152,066	156,268	153,885
		1日平均	1,230.7	1,263.9	1,271.2	1,277.9	1,280.9	1,282.4

## 建設改良の状況

医療の高度化に対応するため、成人病センター放射線治療棟の改修工事に着手するとともに、県立 3 センターで引き続き医療器具の整備等を行いました。また、リハビリテーションセンター整備工事が平成 18 年 3 月に完了しました。

## 経理の状況

### 予算の補正の状況

平成 18 年 2 月県議会定例会において、外来収益の増加等により、収益的収入を 92,739 千円増額し、材料費の増加等により、収益的支出を 359,718 千円増額補正しました。また、資本的収入を 62,170 千円、資本的支出を 76,158 千円、それぞれ減額補正しました。

### 平成 17 年度予算の執行状況

平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの予算の執行状況は、次表のとおりです。

#### 収益的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額(A)	執行額(B)	(B)/(A) %
病院事業収益	15,860,000	-	92,739	15,952,739	16,034,616	100.5
医業収益	13,449,245	-	85,624	13,534,869	13,616,442	100.6
医業外収益	2,410,755	-	7,115	2,417,870	2,418,174	100.0
病院事業費用	16,918,000	-	359,718	17,277,718	16,988,360	98.3
医業費用	15,969,427	-	340,078	16,309,505	16,039,040	98.3
医業外費用	900,898	-	28,962	929,860	918,019	98.7
特別損失	47,675	-	9,322	38,353	31,301	81.6

#### 資本的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額(A)	執行額(B)	(B)/(A) %
資本的収入	1,338,000	-	174,677	1,163,323	1,163,323	100.0
企業債	535,000	-	121,000	414,000	414,000	100.0
補助金	17,875	-	1,452	16,423	16,423	100.0
出資金	785,125	-	62,225	722,900	722,900	100.0
寄附金	-	-	10,000	10,000	10,000	100.0
資本的支出	2,080,000	-	188,665	1,891,335	1,891,126	100.0
建設改良費	913,591	-	185,720	727,871	727,663	100.0
企業債償還金	1,166,409	-	2,945	1,163,464	1,163,463	100.0

(注) 1 補正予算額は、平成 17 年 9 月県議会定例会における補正予算額と平成 18 年 2 月県議会定例会における補正予算額の合計額です。

2 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、内部留保資金等で補てんしました。

## 企業債の状況

平成 18 年 3 月 31 日現在の企業債の現在高は、25,019,101 千円です。

## 決算の状況

### 損益収支

事業収益は、他会計負担金等の減少により、対前年度比 1.0%減少の 16,009,562 千円になりました。一方、事業費用は、心臓疾患等の治療に伴う材料費の増加等により、対前年度比 0.1%増加の 16,963,550 千円になりました。この結果、当年度純損失は、前年度より 179,345 千円増加し、953,988 千円となりました。

### 財務状況

平成 17 年度末の総資産は、減価償却による有形固定資産の減少等により、前年度より 748,878 千円 (2.2%) 減少して 33,924,977 千円となりました。これに対して負債は、未払金の増加等により 230,050 千円 (13.6%) 増加し 1,917,714 千円、資本は、当年度未処理欠損金の増加等により 978,928 千円 (3.0%) 減少し 32,007,263 千円となりました。

### 比較損益計算書 (平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで) (単位 千円)

科 目	平成 17 年度(A)	平成 16 年度(B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	(A)/(B) %
事 業 収 益	16,009,562	16,179,295	169,733	99.0
医 業 収 益	13,603,527	13,686,270	82,743	99.4
医 業 外 収 益	2,406,035	2,493,025	86,990	96.5
事 業 費 用	16,963,550	16,953,938	9,612	100.1
医 業 費 用	15,878,284	15,839,539	38,745	100.2
医 業 外 費 用	1,054,141	1,108,170	54,029	95.1
特 別 損 失	31,125	6,229	24,896	499.7
当年度純利益(は損失)	953,988	774,643	179,345	123.2

### 比較貸借対照表 (平成 18 年 3 月 31 日現在) (単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成 17 年度	平成 16 年度	比較増減	科 目	平成 17 年度	平成 16 年度	比較増減
固定資産	26,532,792	27,823,466	1,290,674	流動負債	1,917,714	1,687,664	230,050
流動資産	6,577,210	5,986,509	590,701	負債合計	1,917,714	1,687,664	230,050
繰延勘定	814,975	863,880	48,905	資本金	41,434,193	41,460,756	26,563
				剰余金	9,426,930	8,474,565	952,365
				資本合計	32,007,263	32,986,191	978,928
合計	33,924,977	34,673,855	748,878	合計	33,924,977	34,673,855	748,878

## 平成 18 年度の事業および予算の概要

平成 18 年度から、病院事業に地方公営企業法を全部適用し、病院事業庁長を新たに設置するとともに組織や診療体制を改編し、各センター機能の充実と運営の効率化を図ります。(後述「県立病院の改革」参照)

成人病センターは、がん・心臓疾患・脳血管疾患等の生活習慣病を中心とした高度専門医療機関としての位置付けを明確にするため、従来の診療科を越えた横断的な医療を提供する組織として「心臓血管部」「脳神経部」「がん診療部」といった疾病部門別の診療体制を構築し、病院機能の充実および施設の効率的な運営を図るとともに、リハビリテーションセンターが 6 月に開設されることに伴い、回復期のリハビリテーション医療を実施します。また、引き続き放射線治療棟の改修工事を実施します。

小児保健医療センターは、小児専門の高度な保健医療機関として、新たに精神科を設置するとともに、引き続き診療体制の充実と施設の効率的な運営を図ります。

精神医療センターは、精神専門の高度な保健医療機関として、引き続き診療体制の充実と施設の効率的な運営を図ります。

経営管理課は、県立病院の使命の達成、患者の立場に立ったサービスの提供および健全な経営体制の確立のため、「滋賀県立病院中期計画」に基づき、県立病院改革を推進します。

## 平成 18 年度当初予算の概要

### 収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳			
			成人病センター	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課
病院事業収益		16,642,000	12,767,500	2,379,500	1,430,800	64,200
	医業収益	13,886,614	11,226,002	1,716,010	880,402	64,200
	医業外収益	2,540,386	1,541,498	448,490	550,398	-
	附帯事業収益	215,000	-	215,000	-	-
病院事業費用		17,537,000	13,705,000	2,350,000	1,417,800	64,200
	医業費用	16,461,925	13,017,896	2,044,874	1,334,955	64,200
	医業外費用	860,075	687,104	90,126	82,845	-
	附帯事業費用	215,000	-	215,000	-	-

### 資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳			
			成人病センター	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課
資本的収入		1,265,000	1,073,500	113,000	78,500	-
	企業債	801,000	704,000	38,000	59,000	-
	負担金	464,000	369,500	75,000	19,500	-
資本的支出		2,046,000	1,727,500	184,000	134,500	-
	建設改良費	844,231	737,961	41,800	64,470	-
	企業債償還金	1,201,769	989,539	142,200	70,030	-

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、内部留保資金等で補てんします。

## 県立病院の改革

病院事業を取り巻く厳しい環境や県民の医療ニーズに的確に対応し、安全で安心していただける良質な医療および満足していただける医療の提供を目指すとともに、効率的な運営体制の構築による経営基盤の強化を図るため、平成 18 年度から地方公営企業法を全部適用し、病院事業管理者として病院事業庁長を設置するとともに、その補助機関として病院事業庁を設けました。併せて、地方独立行政法人制度の長所（目標管理の徹底、外部評価制度の導入、積極的な情報公開）を病院事業に取り入れることとしました。（全部適用+（プラス））

また、平成 18 年 4 月に「滋賀県立病院中期計画（平成 18 年度～平成 21 年度）」を策定し、県立病院としての使命を果たすべく、4 つの視点に立った県立病院の経営改革の目標を明らかにしました。今後はこの計画に基づき県立病院の抜本的な経営改革を推進していくこととしています。

### （県立病院の使命）

- ・ 県における高度専門医療の拠点施設として、安全、安心で質の高い医療を提供すること。
- ・ 地域医療機関との連携を推進し、それぞれの専門分野で地域医療を支援すること。
- ・ 民間医療機関では積極的・継続的な対応が困難な「政策医療」を実施すること。
- ・ 保健・医療・福祉の緊密な連携により、保健サービスの中核的な役割を果たすこと。

### （県立病院改革の目標）

- ・ 社会の要請に即した高度専門医療の提供と患者サービスの向上により、患者満足度を高めます。（顧客の視点）
- ・ 病院事業の経常収支を平成 21 年度までに黒字転換し、安定的な経営基盤を構築します。（財務の視点）
- ・ 平成 18 年度から地方公営企業法を全部適用し、病院事業管理者のもと責任と権限が一体となった自主・自律的な経営体制を整備します。（内部プロセスの視点）
- ・ 職員の意識改革と、すべての職員が主体的に経営改革に取り組める職場風土づくりを進めます。（学習と成長の視点）

### （病院事業の組織）

これまでの病院事業（平成 17 年度まで）



新しい病院事業（平成 18 年度から）

